

(目次)

議題	1	市連会報告 (5件)		頁
(1)	【事業説明】	民生委員・児童委員の活動支援策等及び 年齢要件に関する検討結果について	(健康福祉局)	1頁
(2)	【推薦依頼】	令和6年 民生委員・児童委員及び 主任児童委員候補者の推薦について	(健康福祉局)	2頁
(3)	【配布依頼】	広報紙の配布について	(政策局)	3頁
(4)	【事業説明】	自治会町内会館脱炭素化推進事業について	(市民局)	4頁
(5)	【事業説明】	令和5年度赤い羽根共同募金受付状況と 令和6年度戸別募金ご協力依頼について	(共同募金会中区支会)	5頁
議題	2	区連絡事項 (11件)		
(6)	【協力依頼】	令和6年度日赤会費募集資材送付にかかるアンケートについて	(日赤中区地区委員会)	6頁
(7)	【情報提供】	関東学院大学 横浜・関内キャンパスでの シンポジウム開催について	(関東学院大学)	7頁
(8)	【情報提供】	野毛山動物園リニューアルにかかる市民意見の募集について	(環境創造局)	8頁
(9)	【情報提供】	横浜BUNTAIの開館について	(にぎわいスポーツ文化局)	9頁
(10)	【情報提供】	横浜市立大学附属2病院・医学部等の再整備及び 根岸住宅地区における跡地利用の推進について	(政策局)	10頁
(11)	【掲出依頼】	中区防火ポスター(入賞作品)の掲出について	(中消防署)	11頁
(12)	【情報提供】	「生活困窮者自立支援制度」のリーフレットの配布について	(生活支援課)	12頁
(13)	【掲出依頼】	令和5年度中区オンライン防災講演会チラシの掲出について	(総務課)	13頁
(14)	【情報提供】	高潮浸水想定区域の改定について	(総務課)	14頁
(15)	【情報提供】	自治会町内会向けICT活用冊子 「自治会町内会活動のお手伝い!とらの巻(前編)」発行について	(地域振興課)	15頁
(16)	【出席依頼】	自治会町内会実務研修会の開催について	(地域振興課)	16頁

議題 1 市連会報告

(1) 民生委員・児童委員の活動支援策等及び
年齢要件に関する検討結果について

事業説明

民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策については、令和4年12月の一斉改選以降、区局によるプロジェクト等により検討を進めてきましたので、検討結果について報告します。

また、令和5年9月から12月にかけて、民生委員・児童委員の年齢要件について区・地区民児協で意見交換を実施していただきました。意見交換結果等を踏まえて庁内で検討した次期一斉改選（令和7年12月）以降の年齢要件について報告します。

【報告事項】

◇ 民生委員活動に関する負担軽減・活動支援策、推薦事務の改善等について

	取組の方向性	具体的な取組	実施予定年度
業務量の軽減	報告書類のデジタル化	毎月提出している活動報告書の電子申請化	R 7
	協力員やサポーター制度の導入の検討	協力員や欠員地区の補助、一斉改選時の引き継ぎ制度等の導入に向けた検討	R 7
負担感の軽減	地域全体での見守り推進	自治会町内会と連携した地域ぐるみの見守りの検討	R 7
人材確保	広報の強化	民生委員候補者向け、自治会向け等、ターゲット別の広報の強化・充実	R 6
推薦事務の改善	手続きの簡素化	再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能とするとともに、様式の更なる簡素化の検討	R 7 一斉改選

◇ 民生委員・児童委員の年齢要件に関する検討結果について
地域の中で後任者が見つからないなど担い手確保が課題となっている中で、委員活動への意欲があり、自治会町内会長等の同意がある方については、活動を続けていただける仕組みが必要であると考え、現行の年齢要件（75歳未満）に、条件付きで推薦を可能とする特例を設けることとします。

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

健康福祉局 地域支援課 TEL 6 7 1 - 4 0 4 6

(2) 令和6年 民生委員・児童委員及び 主任児童委員候補者の推薦について

推薦依頼

令和6年7月1日付及び12月1日付の民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充及び増員につきまして、各地区推薦準備会、連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いいたします。

なお、令和6年につきましては、欠員地区及び増員が必要な地区のみの推薦となり、任期は次期一斉改選（令和7年11月30日）までとなります。

【依頼事項】

- ◇ 推薦準備会の開催
- ◇ 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦
- ◇ 推薦書類の作成及び区（福祉保健課）への提出

【候補者推薦にあたってご留意をお願いしたい事項】

- ◇ 候補者の選出にあたっては、資料4「資格要件と推薦手続」をご確認ください。
- ◇ 候補者の方に対し、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や役割についてご説明をお願いします。ご説明にあたっては、資料6「民生委員の活動紹介チラシ」等をご活用ください。
- ◇ 推薦準備会については、自治会町内会（地区連合町内会）の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表※の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしていますので、ご留意ください。
また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いいたします。
※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等に関するご説明やご質問等へご対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の方の出席は必須でお願いします。

【送付物】

- ◇ 依頼文、推薦関係資料（資料1～6）
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

健康福祉局 地域支援課 TEL 6 7 1 - 4 0 4 6

(3) 広報紙の配布について

配布依頼

全世帯（自治会町内会の未加入世帯を含む）にお届けする「広報よこはま」「県のたより」「ヨコハマ議会だより」の配布について、引き続き御協力をお願いします。

【概要】

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和6年5月、8月、12月（または11月）令和7年2月	4円

- ◇ 配布先：自治会町内会に加入している各世帯のほか、未加入の世帯にもお配りくださいますようお願いいたします。
- ◇ 配布時期：毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。
毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。
(令和7年1月号は、令和6年12月29日までにお届けします。)
- ◇ 配布謝金：年度内に2回（令和6年10月、令和7年3月）
- ◇ その他：民間事業者によるポスティングへの切替えも可能です。

【送付物】

- ◇ 説明文
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 区政推進課 TEL 224-8123

(4) 自治会町内会館脱炭素化推進事業について

事業説明

3月1日から申請受付を開始する自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、制度の詳細が決まりましたのでお知らせします。この機会に是非、省エネ設備の導入をご検討ください。

【補助概要】

補助対象	主な条件	補助率	補助上限額
① LED照明器具	<ul style="list-style-type: none"> 天井や壁面等に設置する照明器具（卓上スタンド等は対象外） 統一省エネラベル(※2)省エネ性能★4つ以上（省エネ型製品情報サイト未掲載の場合は、トップランナー基準達成製品） 既存照明器具での電球形LEDランプのみの交換も補助対象（トップランナー基準達成製品） 	2/3	60万円
② エアコン	【家庭用】 統一省エネラベル省エネ性能★2.4つ以上 【業務用】 トップランナー基準達成製品	2/3	130万円
③ 断熱窓など	<ul style="list-style-type: none"> 居室1室以上の全ての開口部に断熱性能の高い製品の導入 居室1室以上の全ての開口部の断熱改修 	2/3	200万円(※3)
④ 太陽光発電設備	<ul style="list-style-type: none"> 原則、発電した電気を会館で使用すること 敷地内に設置された定置用であること 		
⑤ 蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> 原則、蓄電した電気を会館で使用すること 敷地内に設置された定置用であること 太陽光発電設備との同時設置のみ。 ただし、太陽光発電設備が既に設置されている場合は蓄電池のみの申請可		

※2 家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。★の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

※3 合算での上限額。いずれかの実施も可。

◇ 対象団体：自治会町内会館を所有する団体

◇ 申請期間：令和6年3月1日(金)～令和6年9月30日(月)

【送付物】

◇ 説明文、補助制度概要、チラシ

◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 TEL 671-2317

(5) 令和5年度赤い羽根共同募金受付状況と
令和6年度戸別募金ご協力依頼について

事業説明

令和5年度の共同募金への協力のお礼と実績報告（中間報告）に併せて、
令和6年度共同募金運動についての説明と戸別募金への協力を依頼します。

【令和5年度共同募金の受付状況（令和6年1月31日現在）】

9,190,065円

うち、一般募金の戸別募金	5,190,903円
年末たすけあいの戸別募金	1,702,463円

【令和6年度戸別募金実施期間】

令和6年10月1日(火)～令和6年12月31日(火)まで

【問合せ先】

中区社会福祉協議会 TEL 681-6664



議題 2 区連絡事項

(6) 令和6年度日赤会費募集資材送付にかかるアンケートについて

協力依頼

令和6年度日赤会費募集資材送付にかかるアンケートを自治会町内会会長宛てに送付しますので、御回答をお願いします。
(今回の地区連搬送による送付物はありません。)

【アンケート概要】

- ◇ 項目：資材発送先・資材発送部数
- ◇ 回答期限：令和6年3月15日(金)
- ◇ 回答方法：同封の返信用封筒にてご返送ください。

【問合せ先】

中区社会福祉協議会 TEL 6 8 1 - 6 6 6 4

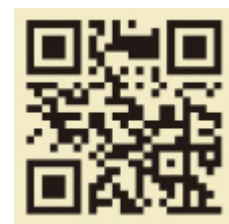
(7) 関東学院大学 横浜・関内キャンパスでの
シンポジウム開催について

情報提供

関東学院大学 横浜・関内キャンパスで行われるシンポジウムの周知をお願いいたします。

【関東学院大学・神奈川県弁護士会 包括連携協定締結記念シンポジウム】

- ◇ 日時：令和6年3月9日（土）
13時00分～16時00分（開場12時00分）
- ◇ 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス 2階
テンネー記念ホール
- ◇ 内容：LGBTQ+の課題と展望
- ◇ 入場無料・事前申込制



【関東学院大学 横浜・関内キャンパス開校記念シンポジウム】

- ◇ 日時：令和6年3月15日（金）
開演19時00分（開場18時30分）
- ◇ 会場：関東学院大学 横浜関内キャンパス 2階
テンネー記念ホール
- ◇ 内容：ヨコハマから未来へ。 #4
～これからの多文化共生を考える～
- ◇ 入場無料・事前申込制



【送付物】

- ◇ 依頼文
「関東学院大学・神奈川県弁護士会 包括連携協定締結記念シンポジウム」チラシ
「関東学院大学 横浜・関内キャンパス開校記念シンポジウム」のチラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

関東学院大学 社会連携センター TEL 786-7744

(8) 野毛山動物園リニューアルにかかる市民意見の募集について

情報提供

横浜市立動物園の中で最も長い歴史のある野毛山動物園は、これまで多世代にわたる多くの市民の皆様にご愛顧されてきました。一方、開園から70年以上経ち、施設の老朽化やバリアフリーへの対応、動物の飼育環境等、改善すべき課題も様々出てきています。

横浜市では、野毛山動物園がもつどこか懐かしい空気感を大事にしながら、市民の皆様と様々な動物たちがより快適に過ごせる動物園をつくっていくことを目指し、このたび「野毛山動物園リニューアルプラン（案）」を取りまとめました。これについて、市民の皆様のご意見を伺います。

【概要】

- ◇ 募集期間：令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火)まで
- ◇ 応募方法：①リーフレットに添付のはがき
②FAX 045-633-9171
③電子メール ks-noge-iken@city.yokohama.jp
④横浜市電子申請・届出システム

野毛山動物園 市民意見募集 検索



【送付物】

- ◇ 依頼文、野毛山動物園リニューアルプランリーフレット
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

環境創造局 動物園課 Tel 671-4124

(9) 横浜BUNTAIの開館について

情報提供

平成29年12月にPFI事業契約を締結し、平成30年8月から整備を行ってまいりました横浜文化体育館再整備事業について、令和2年7月に開館した横浜武道館に続いて、「横浜BUNTAI」が令和6年4月に開館しますので、ご報告します。

また、開館にあたり記念式典を開催いたしますので御案内申し上げます。

【施設概要】

- ◇ 所在地：横浜市中区不老町2丁目7番地1
- ◇ 階数：地上3階
- ◇ 構造規模：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
- ◇ 諸室：アリーナ（2,530.57㎡）、観客席（約5,000席）、
体育室（732.4㎡）
- ◇ 可能面数：アリーナ バレーボール2面、バスケットボール2面、
卓球20面、バドミントン14面等
体育室 バレーボール1面、バスケットボール1面、
卓球4面、バドミントン3面等

【「横浜BUNTAI」開館記念式典】

- ◇ 開催日：令和6年3月23日（土）13：00～14：00ごろまで
- ◇ 開催場所：中区不老町2丁目7番地1 横浜BUNTAI
- ◇ 申込期間：2月15日（木）から3月8日（金）まで
- ◇ 申込方法：二次元バーコードよりお申し込みください。



【送付物】

- ◇ 説明文、横浜BUNTAIパンフレット
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

にぎわいスポーツ文化局 スポーツ振興課 TEL 6 7 1 - 3 2 8 8

(10) 横浜市立大学附属 2 病院・医学部等の再整備及び

根岸住宅地区における跡地利用の推進について

情報提供

横浜市立大学附属 2 病院と医学部・研究施設の再整備について、根岸住宅地区を移転先の最有力候補地として具体的な課題を検討してきました。その結果、附属 2 病院を 1 病院に集約した病院を浦舟地区に、また医学部等は根岸住宅地区で整備することを基本として基本計画の策定を進めます。

【検討内容】

整備案		メリット	デメリット
現行案 新病院、医学部等を根岸住宅地区に一体整備	△	・新病院、医学部等を更地の同一敷地内に一体的に整備可能	・新病院整備による渋滞の抜本的な解消ができず、救急車のアクセスに支障 ・バスの大幅な増便が必要 ・根岸住宅地区に新病院、医学部等の土地取得費が必要
新プラン 新病院を浦舟地区に整備し、医学部等を根岸住宅地区に整備	○	・市内広域から救急車両のアクセス確保が可能 ・複数の公共交通機関が利用可能で患者等の利便性が高い ・新病院整備のための新たな土地取得費が不要	・新病院と医学部等が約 1km 離れる対策が必要
浦舟地区案(南区) 浦舟地区に一体整備	×	・病院のメリットは上記と同様	・敷地内で全施設の整備は困難
福浦地区案(金沢区) 福浦地区に一体整備	△	・新病院と医学部等が同一敷地内に一体的に整備可能 ・土地取得費が不要	・高度救急救命センター、特定機能病院は全市域からアクセスしやすい立地が望ましい ・液状化等自然災害の対策が必要

【根岸住宅地区における跡地利用の推進について】

- ◇ 現在は返還前ですが、早期引渡しに向け、日米による共同使用として米軍が使用していた住宅等の撤去などを行う原状回復作業が進められています。
- ◇ 住宅等の撤去が概ね完了し返還が迫っている中、地権者は、返還後、一日でも早く土地利用が可能となること（使用収益の開始）を求めています。

【問合せ先】

政策局 大学調整課 TEL 6 7 1 - 4 2 7 3
 政策局 基地対策課 TEL 6 7 1 - 2 4 7 2

(11) 中区防火ポスター（入賞作品）の掲出について

掲出依頼

中消防署では、学校や家族・地域での火災予防の意識の高揚を目的に防火ポスターを作成しました。

つきましては、自治会町内会掲示板への掲出をお願いします。

【依頼事項】

- ◇ 掲出期間：ポスター配布日から令和6年3月31日(日)まで
- ◇ その他：ポスターは区内の小学生を対象に募集した309作品の中から選考した特別賞（7作品）で作成したものです。

【送付物】

- ◇ 依頼文、防火ポスター
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中消防署 総務・予防課 TEL 251-0119

(12) 「生活困窮者自立支援制度」のリーフレットの配布について

情報提供

「なかなか仕事が見つからない」「家計のやりくりで悩んでいる」等、様々な事情により、生活にお困りの方のご相談をお受けしています。お一人おひとりに寄り添い、自立に向けたサポートを行います。生活に困りごとを抱えた方がいらっしゃいましたら、このリーフレットを活用して、ご案内ください。

【送付物】

- ◇ 横浜市生活困窮者自立支援制度リーフレット
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 生活支援課 TEL 224-8250

相談者のきっかけ

お金がないことも、人とのつながりがないこともすごく重圧でした。でも相談することでふっと軽くなりました。吐き出して受け止めてもらったのがよかったです。

50代男性 / 家族あり / 失業

高校中退後、ひきこもっていて何が不安かわからないくらい漠然としていた時に、知人に紹介されて相談に来ました。

30代女性 / 単身 / ひきこもり経験あり

卒業後に就いた仕事は、人間関係のストレスにより離職。その後、父が亡くなったことで、仕事をしなくてはならないとの思いが強くなり相談に至りました。

60代男性 / 高齢の母と同居 / 無職

相談はお住まいの区の福祉保健センター生活支援課(区役所)まで

鶴見区 鶴見区鶴見中央 3-20-1 ☎ 045-510-1785 ☎ 045-10-1899	金沢区 金沢区金沢 2-9-1 ☎ 045-788-7815 ☎ 045-788-7893
神奈川区 神奈川区広谷太田町 3-8 ☎ 045-411-7103 ☎ 045-411-0361	港北区 港北区大豆戸町 28-1 ☎ 045-540-2329 ☎ 045-540-2358
西区 西区中央 1-5-10 ☎ 045-320-8415 ☎ 045-320-8677	緑区 緑区中山町 118 ☎ 045-930-2333 ☎ 045-930-2328
中区 中区区本大通 35 ☎ 045-224-8250 ☎ 045-224-8239	青葉区 青葉区平ヶ瀬町 31-4 ☎ 045-978-2341 ☎ 045-478-0416
南区 南区深井町 2-33 ☎ 045-241-1207 ☎ 045-411-212	都筑区 都筑区茅ヶ崎中央 32-1 ☎ 045-948-2311 ☎ 045-948-0402
港南区 港南区瑞南 4-2-10 ☎ 045-847-8404 ☎ 045-847-0376	戸塚区 戸塚区戸塚町 16-17 ☎ 045-866-8431 ☎ 045-866-2653
保土ヶ谷区 保土ヶ谷区川辺町 2-8 ☎ 045-324-6266 ☎ 045-335-6036	宋区 宋区緑町 303-19 ☎ 045-894-8400 ☎ 045-894-3423
旭区 旭区藤ヶ峰 1-4-12 ☎ 045-954-6069 ☎ 045-951-0637	泉区 泉区和泉中央北 5-1-1 ☎ 045-800-2305 ☎ 045-800-2316
磯子区 磯子区磯子 3-5-1 ☎ 045-750-2408 ☎ 045-750-2642	瀬谷区 瀬谷区二ツ井町 190 ☎ 045-367-5705 ☎ 045-365-4351

あなたとあなたの大げな人をサポートするために
くらしの困った1人で悩まず、ご相談ください

それぞれの自立の形を実現するためのサポート

相談は無料です

横浜市健康福祉局生活支援課
横浜市 生活困窮者自立支援制度


(13) 令和5年度中区オンライン防災講演会チラシの掲出について

掲出依頼

中区では毎年3月を「中区絆(きずな)月間」と位置づけ、防災・減災行動を推進しています。絆月間の取組の一環として日本テレビ「ZIP!」お天気キャスター「くぼ てんき 氏」による中区オンライン防災講演会をYouTubeにて配信します。

つきましては、チラシ掲出の御協力をお願いします。

【中区オンライン防災講演会概要】

- ◇ 配信期間：令和6年3月1日（金）から3月29日（金）まで
- ◇ 配信方法：横浜市公式YouTubeチャンネルにて配信
(事前申し込みは不要です。)
- ◇ 詳しくは [中区オンライン防災講演会](#) 
- ◇ 講師プロフィール：くぼ てんき 氏
気象予報士と防災士の資格を持つ紙芝居師
2019年4月より日本テレビ「ZIP!」にて
お天気キャスターを担当
- ◇ 講演内容：「能登半島地震から2か月 在宅避難について」

【掲出期間】

チラシ到着から令和6年3月29日（金）まで

【送付物】

- ◇ 依頼文、横浜市中区オンライン防災講演会チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区役所 総務課 TEL 2 2 4 - 8 1 1 2

(14) 高潮浸水想定区域の改定について

情報提供

神奈川県が令和2年6月に改定された水防法に基づき、高潮浸水想定区域を改定しましたので、情報提供します。

【高潮浸水想定区域について】

- ◇ 今回の改定により、浸水想定区域が拡大しました。
- ◇ 拡大理由

令和元年台風第15号に伴う高波によって高潮浸水想定区域を越えて浸水が発生した事例等があったことを受けて、1,000年～5,000年に1回程度の確率で東京湾周辺を通過する台風によって生ずる、最大規模の高潮により浸水する範囲を想定し、波高が高くなる複数の台風半径・経路・移動速度の想定をするとともに防波堤が決壊する前提で作成したため。

【高潮ハザードマップについて】

現在横浜市が発行している高潮ハザードマップについては、高潮浸水想定区域図に基づいて令和6年秋頃に更新する予定です。

【依頼事項】

各自治会町内会長へ神奈川県の記者発表資料（別紙1）及び現行との比較図（別紙2）について情報提供をお願いします。

【送付物】

- ◇ 説明文、東京湾沿岸における高潮浸水想定区域の改定等について高潮浸水想定区域図（現行との比較）
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 総務課 TEL 224-8112

(15) 自治会町内会向けICT活用冊子

「自治会町内会活動のお手伝い！とらの巻（前編）」発行について

情報提供

このたび、自治会町内会活動へのICT活用を支援する「自治会町内会活動のお手伝い！とらの巻」を前・後編2回にわたり発行いたします。今回お配りする前編の「スマホの活用アイデア・LINE編」では、LINEの機能を使った自治会町内会での活用事例などをご紹介します。

つきましては、定例会等での情報共有をよろしくお願いします。

【依頼内容】

- ◇ 「自治会町内会活動のお手伝い！とらの巻（スマホの活用アイデア・LINE編）」を各単位会長に1部ずつ配布します。定例会等での情報共有をお願いします。
- ◇ 自治会町内会内での勉強会（スマホ講座など）のご要望がありましたら、地域振興課地域力推進担当までご相談ください。

【送付物】

- ◇ 依頼文、「とらの巻 前編」
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8136

(16) 自治会町内会実務研修会の開催について

出席依頼

地域活動推進費補助金等の報告・申請事務について、実務研修会を開催しますので希望される場合は、御参加をお願いします。

【概要】

- ◇ 日時：第1回 令和6年4月3日(水)
午前10時00分～午前11時30分
第2回 令和6年4月20日(土)
午前10時00分～午前11時30分
- ◇ 会場：中区役所7階 会議室
- ◇ 内容：地域活動推進費補助金・防犯灯維持管理費補助金・
町の防災組織活動費補助金に関する書類作成のポイント等
- ◇ 対象者：自治会町内会長、会計実務担当者 等
- ◇ 申込方法：参加申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。
①郵送：〒231-0021 中区日本大通35
中区役所地域振興課
②E-mail：na-jichikai@city.yokohama.jp
③FAX：045-224-8215
- ◇ 申込締切：令和6年3月15日(金)

【送付物】

- ◇ 案内文、参加申込書、返信用封筒
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 Tel 224-8131

中区連会ホームページの各地区連合町内会ページへの掲載内容を随時募集しています！

各自治会町内会の活動について、文章や写真をご提供ください！

送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp
問合せ先：224-8131（中区連会事務局）



中区連会

検索

